

神宮東公園における 無料駐車場の再整備及び有料化について

小向 美結

元 名古屋市 緑政土木局 熱田土木事務所 (〒456-0023 名古屋市熱田区六野2丁目5番19号)

現 名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課 (〒460-8508 名古屋市中区三の丸3丁目1番1号)

神宮東公園は、有料公園施設としてテニスコート3面を備えた都市公園である。園内には、一般の公園利用者とテニスコート利用者のそれぞれに専用の無料駐車場が設置されていたが、トラブルが多く、管理上の費用や人員負担も大きかったため、長年課題解決が求められていた。

現地管理者である熱田土木事務所では、2024年度当初より神宮東公園駐車場の再整備と有料化の可否についての検討を開始し、関係各課を巻き込むボトムアップの形で事業の実施に踏み切った。公募を経て、2025年4月より管理許可を得た民間の事業者によるコインパーキングとしての運営が開始されたため、実現に至る一連の実務等について報告する。

キーワード 民活導入、有料化、コインパーキング、公園の再整備

1. はじめに

名古屋市熱田区の東端に位置する神宮東公園は、1985年に都市公園として開園した、面積8.09haの大きな地区公園である(図-1)。周辺には複数のマンションに加え、大型の商業施設や企業本社、郵便局、養護学校などがあり、様々な用途の建物が入り混じる地域に位置する。

園内は緑豊かな市民憩いの場であり、犬の散歩などの日常的な利用に加えて、祭りやイベントでもにぎわう。北園には砂入人工芝のテニスコート3面を備えているため学区外在住者からの需要も高く、車で訪れる利用者は多い。企業や愛護会による清掃も実施されており、管理面においても地域住民の関心が高い公園である。

一方、園内に設置された無料駐車場では利用者間のトラブルが頻発し、管理上の費用や人員負担も大きいため、長年課題解決が求められていた。本稿は、神宮東公園駐車場が抱える諸課題の根本的解決のために実施された、再整備及び有料化の事業についてまとめたものである。

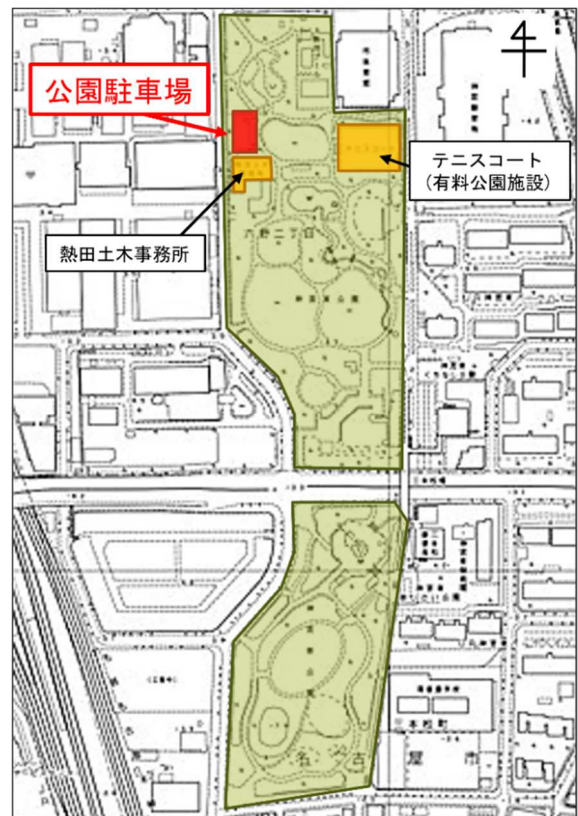


図-1 神宮東公園平面図

(「名古屋市都市公園計画基本図(R2-3)」を加工使用)

2. 再整備前の駐車場状況

(1) 概要

再整備前の駐車場は、北側を一般の公園利用者専用の駐車場(以下、一般駐車場)、南側をテニスコート利用

者専用の駐車場(以下、テニス専用駐車場)として、それぞれに出入口を設けていた(次頁図-2)。

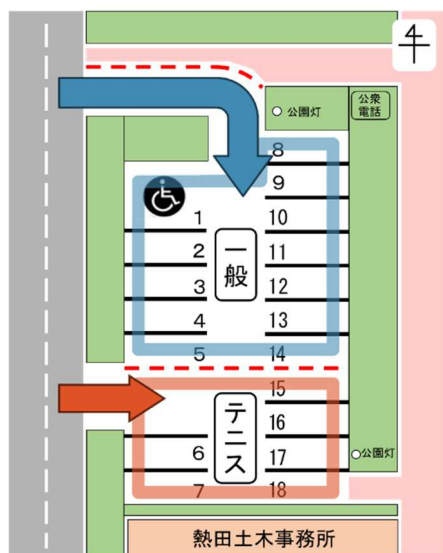


図-2 神宮東公園駐車場図 (2024 年時点)

表-1 2007 年度の駐車場運用変更点

駐車場区分	変更点
一般	・ 出入口に鎖と南京錠を設置 (9～17 時開放) ・ 開庁日は熱田土木事務所、閉庁日は神宮東公園愛護会が開閉
テニス専用	・ 1 コート 2 台までの計 6 台分として、空いたスペースに出入口を新設
全体	・ 両駐車場の境界はポールと鎖で完全封鎖

表-2 神宮東公園駐車場運用 (2024 年時点)

駐車場区分	台数	運営内容
一般	12 台	【南京錠開閉 (9～17 時開放)】 平日：熱田土木事務所職員 休日：委託 (約 300,000 円/年) 【閉込め対応】 平日 17～19 時：委託 上記以外：熱田土木事務所職員
テニス専用	6 台	【ナンバー錠開閉 (8～21 時頃)】 利用者が利用時に開閉

表-3 再整備前の駐車場が抱えていた主な課題

主な要因	トラブル、苦情、課題等の内容	
一般・テニス専用エリアの区別	・ テニスコート利用者による一般駐車場への駐車 ・ 一方の駐車場に空きがあっても、もう一方は満車であれば利用できないため、スペースが十分に有効活用されない	
駐車可能台数の少なさ	・ テニス専用駐車場において、1 コートにつき 2 台を超える駐車による他の利用者の駐車スペース不足 ・ 駐車場内の車路や園路等への無理な駐車による、入出庫のトラブルや事故の発生	
開放時間の限定 (一般駐車場)	・ 開放時間外の車の閉じ込め (17 時に閉鎖する旨の園内放送をかけていたが時折発生、開閉のため深夜の職員出勤もあり) ・ 早朝、夜間の利用要望 (夏季の犬の散歩など) ・ 駐車場開放の待機車両による交通障害 (当該道路は片道 1 車線、大型トラックの通行も多い) ・ 所内の職員状況等により、厳密な開閉時刻の管理が困難 (「先日はもっと早く開いた」などの苦情) ・ 開閉にかかる職員負担 ・ 管理委託にかかる費用負担 (約 300,000 円/年)	
無料	・ 周辺マンションや企業、市体育館利用者等による不正駐車 ・ 受益者負担の原則の不成立 (隣接の市体育館駐車場は 300 円/回) ・ 需要過多による満車状態	
その他	・ 身障者用スペースが福祉都市環境整備指針の基準を満たさない ・ テニス専用駐車場周辺における、ごみの不法投棄 ・ テニス利用者が鎖を外さず、緩めた上を車で通過することによる鍵や鎖、ポールの故障	

(2) 過去経緯

2006 年度以前、駐車場の出入口は北側 1 か所のみで常時開放されており、不正駐車に関連して年間 60 件以上の苦情が寄せられていた。2007 年度には出入口に鍵を付け、全面をテニス専用とする計画があったが、一般利用者からの猛反発を受け計画は中止となった。その後、有志の公園利用者 (のちに愛護会を設立) と熱田土木事務所で話し合いを重ね、表-1 に示す運用変更がなされた。なお、この時点ですでに駐車場を有料化して管理を委託する案もあったが、採算が見込めず実現にはいたらなかった。

2010 年度より、閉庁日の鍵の開閉は、業者に委託するようになり、以降は表-2 に示すと通りの運用が続いた。

(3) トラブルと課題

前述の大きな変更を経ても、駐車場の運営には様々な課題があり、苦情が絶えなかった (表-3)。利用者の中には不正利用を自主的に取り締まる者も現れ、しばしば大きなトラブルに発展した。

長年続いたこれらの状況に加え、2024 年度には夏前の 1 か月間に 2 度の警察事案が発生したことをきっかけに、

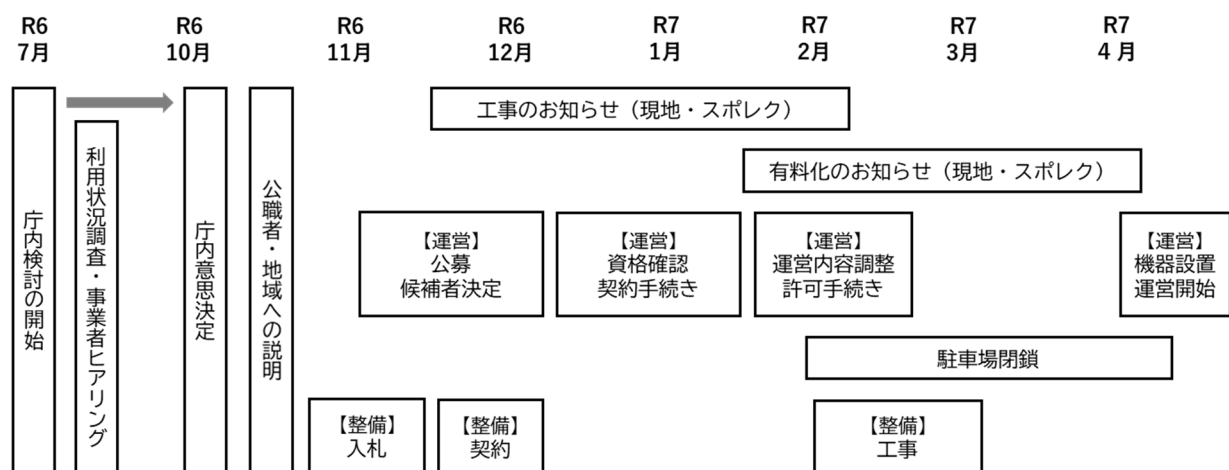


図-3 本事業の流れ

熱田土木事務所では諸問題の抜本的な解決策として、駐車場の再整備及び有料化の検討を開始した。

全市的には明確な方針が策定できていない実情があった。

3. 公園駐車場のあり方（2024年時点）

(1) 全市的な方針

本市の公園駐車場のあり方についてここで整理する。

a) 公園駐車場の設置について

公園駐車場の設置に関する考え方は次のとおりである。

- 都市基幹公園（総合公園や運動公園）については、市全域からの市民利用が想定されるため駐車場を設置する。
- 住区基幹公園（街区，近隣，地区公園）については徒歩利用が想定されるため，原則駐車場を設置しない。
- 有料公園施設の設置されている公園は，広域からの利用や道具の運搬が想定されるため駐車場を確保するが，必要最小限の台数とする。

b) 公園駐車場の有料化について

本市では，有料の公園や指定管理公園では常時又はイベント時に駐車場を有料としているが，その他の公園において，有料公園施設専用を含む公園駐車場は基本的に無料である。このような無料駐車場について，個別に有料化の検討，導入を過去より行っている。

2012年度に策定された名古屋市公園経営基本方針¹⁾では，「立地特性や受益者負担の視点に立ってサービス提供の考え方を見直し，公正なサービスを効率的に実現する駐車場のあり方を検討する」とした。その後，2013年に公園経営事業展開プラン²⁾を策定し，「不適切な利用の多い公園」「採算性が見込まれる公園」「周辺住民，公園利用者の理解が得られる公園」の考え方に基づき，2013年に既存駐車場を1件有料化，2018年に有料駐車場を1件新設した。これら2件以降，本市ではすべての公園駐車場について有料化の検討を行っていたが，公園毎に事業性が異なるため一律のルールづくりは困難であり，

(2) 神宮東公園駐車場の方針

神宮東公園においては，駐車場が2つの専用エリアに分かれている現状に起因する利用者トラブルの多さや管理負担の観点から，ハード面においては駐車場を再整備して一体化することが必須とされた。駐車可能台数の増加が見込めることも，一体化による大きな利点であった。ソフト面では，名古屋市が直接駐車場を管理している現状を脱し，苦情・トラブル対応を含む維持管理を事業者へ一任して有料化することが望ましいと考えられた。

現地管理者である熱田土木事務所と，市役所本庁の緑地管理課及び緑地利活用課での打ち合わせを重ねた末，本件は全市一律の有料化とは別に，個別の案件として有料化が問題解決に必要であるという考えに基づく姿勢が示された。また，付近にある本市体育館の駐車場が有料である一方で公園駐車場が無料であることにより，受益者負担の公平性が保たれていない現状を是正するためにも，駐車場の管理者を公募し，有料化すべきであるという大筋が示された。

4. 再整備・有料化に至る流れ

(1) 本事業の流れ

前述のとおり，神宮東公園では分断された駐車場を一体化し，公募事業者による駐車場の有料化を目指した。本事業における全体の流れは，図-3のとおりである。

(2) 調査・準備

有料化は利用の適正化と収益還元で公園の魅力向上が図れる一方，立地や施設状況が異なることから公園による事業性の差が大きく，特性に応じた運営が求められる。また，無料駐車場の有料化が，特に既存の利用者にとつ

表-4 周辺駐車場状況

	コインパーキング A	コインパーキング B	市体育館駐車場
30分以内	—	無料	無料
時間毎料金	220円/時	100円/30分	300円/回
上限金額	550円/24時間	—	
夜間料金	20～8時：最大 300円	20～8時：最大 500円	駐車場閉鎖
障害者減免	—	—	○

表-5 一般駐車場の利用実績（台/日）

	～30分	～1時間	～2時間	～4時間	～6時間	6時間超
平日	23	15	6	5	4	0
休日	22	5	13	6	1	0

表-6 テニスコート年間利用率

利用可能面数	利用面数	利用率 (%)
3,270	2,702	82.63

表-7 全面有料化における課題と解決案

課題	解決案
高価格では、近隣施設駐車場（特に市体育館）の目的外利用の懸念がある	最初の30分は無料とし、短時間利用者が駐車しやすいよう配慮する
低価格での定額や上限では、テニス利用者の乗り合わせ促進効果が薄く、テニス利用者が独占しかねない	テニスコートは3時間半単位での貸し出しのため、着替え等を含めた4時間がテニス利用者の駐車時間であると想定し、近隣駐車場と均衡のとれる価格設定を行う
既利用者から、有料化に対する理解が得られにくい	バリアフリー向上や、駐車可能台数の増加等を目的とした再整備にあわせ、トラブル回避や収益還元による質向上のために有料化することを周知する

て抵抗感が大きいことは想像に難くない。2013年に実施された前例においては、市民団体と本市で数年に渡る意見交換を実施した結果、次期公募より無料時間設定の対応が必要となった。本事業に関しては、既存の無料駐車場の有料化が全市で2例目であること、有料化にあたり有料公園施設専用駐車場を廃止することは前例がないこともあり、事業者及び利用者のニーズ把握のうえ、実態に即した慎重な条件設定をする必要があった。

そのため熱田土木事務所では、市役所本庁部署との内部調整と並行して、適切な公募条件を検討するための調査を行った。最初に行われたのは、周辺コインパーキングの実態調査（表-4）である。追って、改修前現在の神宮東公園駐車場の一般駐車場の利用状況調査（表-5）も実施し、利用台数と駐車時間をデータとして集計した。また、予約システムの集計データより2023年度の神宮東公園テニスコートの利用率も計算した（表-6）。導出されたテニスコート利用率はテニス専用駐車場の利用率と同一視はできないが、非常に高頻度で利用されていることが確認された。これらの基本的なデータを参考に、神宮東公園駐車場の有料化にあたっての課題や条件が整理され（表-7）、たたき台となる有料化案が作成された。

続いて、次頁に示す表-8左欄の条件を提示して、事業者4社へヒアリングを行い、事業性の見込みや、改善すべき条件を尋ねた。また、駐車場の舗装など基盤の整備は名古屋市が実施する管理許可と、基盤整備も被許可者が実施する設置許可のいずれを採るか検討段階であったため、事業者の希望や、市による基礎整備工事実施の場合に求める仕様など、幅広く参考意見を仰いだ。

ヒアリングの結果、初期費用を抑えられる管理許可で

あれば、事業者の手が上がる可能性が高いと分かった。

「市が改修工事の際に車止めを設置してくれると、事故防止になり、事業者の初期投資負担も減少するためありがたい」という意見は、再整備を行うにあたって活かされた。

利用料金については、公園という特性から「30分以内無料」には一定の理解が得られた一方、「4時間以内300円」には難色を示された。この条件は市体育館駐車場（300円/回）の不正利用防止のため、テニス利用者の駐車時間を4時間と計上して近い価格に設定されたものである。しかし、この価格では近隣の民業を圧迫する上に、公園駐車場の不正利用を助長しかねない、との指摘を受けた。また、熱田神宮の近隣である立地特性から、正月料金の設定を認めてほしいとの要望もあった。

営業時間は、騒音対策のために夜間利用を制限しつつも、閉じ込め防止のため出庫は常に自由とするよう条件をつけていた。しかし、業者からは機器導入費用等の観点から難色を示された。また、地域が繁華街ではなく公園駐車場であることから、24時間入出庫可能でも苦情となる騒音が発生する可能性は低いとの意見もあった。

(3) 事業者の公募選定

前項の一連の調査結果を踏まえて運営条件を再精査し（次頁表-8右欄）、募集要項を作成した。駐車場の完成イメージは次頁図-4のとおりである。障害者等の減免を全額ではなく6時間に限定したのは、事前調査の結果を踏まえて不適正利用防止のために上限を設けたものである。

公募に先立ち、区の市議員と隣接学区の区政協力委員長へ事前説明を行った。公平性の課題が解決されるこ

表-8 神宮東公園駐車場 コインパーキング運営条件

項目	事業者ヒアリング時	公募時
運営期間	5年間	5年間
使用料	<u>管理許可使用料もしくは設置許可使用料</u> を名古屋市に支払う	<u>管理許可使用料</u> (月額)を名古屋市に支払う 上限額 1,516,000円 下限額 33,921円
利用料金	駐車場の利用料金は事業者の収入となる ・30分以内：無料 ・ <u>4時間以内：300円</u> ・障害者減免あり(<u>4時間または完全無料</u>) ・1時間ごと、夜間料金などは <u>指定しない</u> ・ <u>現金以外</u> での支払いも対応可能とする	駐車場の利用料金は事業者の収入となる ・30分以内：無料 ・障害者等減免あり(<u>6時間</u>) ・利用料詳細は名古屋市との <u>協議により決定</u> (<u>市場価格を考慮</u> する) ・ <u>クレジット精算</u> を可能とする ・協議に基づく <u>正月料金の設定</u> を認める
営業時間	入庫： <u>午前6時～午前0時</u> 出庫：24時間	入庫： <u>24時間</u> 出庫：24時間
問合せ対応	・24時間年中無休のコールセンターを設け、問合せや苦情は事業者が対応する	

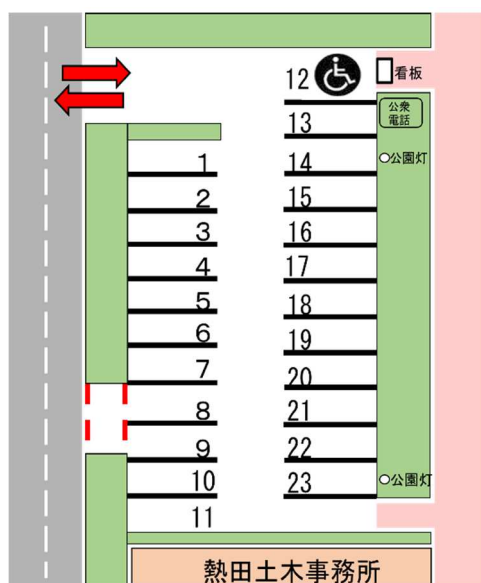


図-4 神宮東公園駐車場図（公募時）

と、収益還元が見込まれることを強く推して説明したところ、速やかに理解を得ることができた。

2024年11月5日に募集要項の配布を開始し、12月5日に提案書の受付を実施した。参加した5社のうち、管理許可使用料の提案金額が月額270,600円と最も高かった事業者と契約締結に至った。協議により、駐車場の利用料は、30分100円、当日最大1,000円とすることを決定した。

(4) 再整備工事

a) 周知

有料化に先立ち、熱田土木事務所の発注による駐車場の改修工事が行われた。後に控える公募で事業者が入札不調となれば、工事を実施しても有料化に至らない可能性があったが、バリアフリーの向上や駐車台数の増加など、改修工事によって利用者が得られる利益は大きい。また、有料化が叶うなら、翌年の春には開業したい、という希望もあり、公募に先行して改修工事が開始された。

舗装の打ち替えを含む大規模な工事により期間中は駐車場が封鎖されるため、工事着手前の11月中旬から利用



図-5 舗装の打ち替え工事

者へ「有料化に伴う改修工事」の周知を行った。掲示は駐車場出入口や場内など現地に加え、熱田土木事務所の窓口、テニスコートの周辺、コートの予約等を行うシステムのWebページや窓口の各所にて行った。またQAを作成して所内で共有するとともに、休日夜間の電話対応を行う緊急連絡センターへも情報提供を行った。公募を経て有料駐車場としての営業開始日が確定した2月初旬には、改めて修正版周知文の掲示とQAの共有を行った。

神宮東公園駐車場は長らく無料で提供してきた過去があるため、高頻度利用者からの強い反発が危惧されていたが、予想に反して意見は少なかった。むしろ、駐車可能台数が18台から23台へ増加すること、無茶な駐車状況が改善されること、24時間営業となることについて期待の声が寄せられた。周知期間中、頻繁に利用者から問合せを受けたのは、利用料金に関する内容であった。

b) 改修工事

改修にあたり、舗装の打ち替え(図-5)やコンクリートの縁石撤去、車止めの設置や車ますの線引きなどは、一括で公園施設修繕工事として一般競争入札にかけた。年度末という時期の問題もあり、指名競争入札では特に入札不調の恐れが高かったため、一般競争入札が適するとの考えであった。工事中はバリケードによる全出入口(園路含む)の封鎖を行った。冬の強風によるバリケードの倒壊など軽微なトラブルはあったが、大きな問題や苦



図-6 改修・設置工事完了

情はなく、工事は滞りなく完了した。

c) 機器設置工事

改修工事の完了後、落札業者によって、運営に必要な機器の設置工事が行われた。利用者の混乱を防ぐため、改修工事業者のバリケードの外側に機器設置工事業者がバリケードを設置し、その後改修工事業者がバリケードを撤収する、という流れを組むことで、封鎖が連続的に続くよう調整した。工事では、2台設置予定だった防犯カメラのうち1台が納期遅れのため後日設置となったこと以外、特段の問題は発生しなかった(図-6)。

5. 再整備及び有料化後の現状

2025年4月15日より、有料化した神宮東公園駐車場の営業が開始された。開始直後には、駐車場の通路部分など枠外に長時間駐停車をする不正利用車両が散見されたが、事業者が「枠外停車、駐車禁止／防犯カメラ作動中」を示す貼紙を複数設置したことで解消された。

熱田土木事務所には何度か価格等に関して利用者からの意見が寄せられたが、運営に関する問合せ等は事業者が対応する、という事前の取り決めに従って事業者のコールセンターの電話番号を案内するのみの対応であったため、職員の時間的・心理的負担はほとんどなかった。また、2026年5月現在まで、駐車場の利用者トラブルで職員が現地へ呼ばれたことはない。以前はたびたび駐車場内に散乱していたゴミを見ることもなくなった。

熱田土木事務所職員による平日の駐車場開閉の負担と、休日の業者開閉委託料である年間約300,000円の支出がなくなり、管理許可使用料として年間約3,200,000円が得られるようになったことも非常に大きな利益である。利用者からは「無理な駐車がなくなり、安心して利用できるようになった」「24時間いつでも利用できてうれしい」といった喜びの声が、複数届けられている。

事業開始から約1年が経過した2025年度末の時点で、駐車場は一定の利用があり、事業者からも採算が見込め

ると聞いているため、今のところ事業継続性に問題はない。新たに得られるようになった管理許可使用料は、園内の修繕や遊具の更新等に活用され、神宮東公園のいっそうの魅力向上に寄与している。

現時点では短期的な結果しか見えていないが、総じて、今回の再整備及び有料化は、神宮東公園駐車場が長年抱えてきた諸問題を解決する策として存分に効果を発揮していると言えるだろう。

6. まとめ

指定管理施設を除く本市の都市公園駐車場において、管理許可による有料駐車場の設置は3例目となった。事例は限られるものの、着実に実績を積み重ねており、どの事例においても利用の適正化、収益による魅力向上などのメリットが認められている。

これら公園駐車場における有料化の成功を受けて、本市が2026年に策定した地域に身近な公園再生指針³⁾においては、公平性の確保や行政財産の有効活用の観点から「すべての公園駐車場について、原則有料化を検討する」という方針が明示された。今後は他の公園においても、有料化の展開を推し進めていくことが期待される。

神宮東公園駐車場の有料化を検討開始した2024年時点では、まだ全市的な公園駐車場のあり方、有料化について明確な方針が策定できていなかった中で、現地管理者である熱田土木事務所が自らの熱意で関係各課を巻き込み、ボトムアップの形で本事業の実施に踏み切った。前例がない部分も多く、当初は熱田土木事務所内部にも後ろ向きな意見があるところから始まりながらもやがて一丸となり、地道な調査と情報収集で知識を蓄えて地元を説得し、最終的には利用者を含む多くの市民や関係者からの期待に背を押されて営業を開始するに至っている。そして、本事業の成功は全市の方針を固めるうえでの後押しにもなった。

市役所本庁等、全体を統括する立場から統一的な指示を行い市政を運営することも重要だが、時には、市民により近い現地管理者が抱える想いを形にすることで、大きな成果が得られることもある。本事業は、現場の職員が自ら周囲を巻き込んで波を起こすことの重要性を改めて示す意味でも、今後のよりよい市政運営につながる非常に意義深い事業であった。

参考文献

- 1) 名古屋市(2012)：名古屋市公園経営基本方針。
- 2) 名古屋市(2013)：公園経営事業展開プラン。
- 3) 名古屋市(2026)：地域に身近な公園再生指針。